

スーパーシティ構想の再提案を申請します

1 経緯

スーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に関する公募に対しては、本年4月16日に申請を行い、全国の地方公共団体から31件の提案がありました。

その後、5月に国家戦略特区ワーキンググループ有識者、情報・デジタル及び個人情報保護の専門家によるヒアリングが実施され、これを受け8月6日に第1回スーパーシティ型国家戦略特別区域の区域指定に関する専門調査会が開催され、提案内容や今後の進め方等について議論されました。

その結果、大胆な規制改革が乏しいことやサービス中心でなくプラットフォーム志向が重要、等のことにより、31の全ての提案団体に対し、規制改革などについて再提案を求められました。

2 申請内容（概要）

(1) まちづくりの構想「まえばしデジタル自治圏」

デジタル技術を活用することで、市民の時間的・地理的・慣習的な縛りや制約から解放するまちづくり構想の全体像であり、その中に下記に掲げる「デジタル市民自治プラットフォーム」と「先端的サービス」があり、デジタル自治の実現を阻む各種の規制を改革します。また、その規制改革のビジョンを明確化しました。

(2) デジタル市民自治プラットフォーム

「まえばし ID」「デジタル市民権」「(株)前橋めぶくグラウンド」の3つを前橋市スーパーシティ構想における新たな社会のプラットフォームと捉え、それを構築するための規制改革ビジョン及び改革項目を提示しました。

(3) 先端的サービス

誰一人取り残さず、真に住民一人一人のためにパーソナライズされたサービスや生活を提供することを阻む様々な縛りから解放することを規制改革のビジョンとし、学育、ヘルスケア、交通などの分野について規制改革項目を提示しました。

3 申請日

令和3年10月15日（金）

4 申請先

内閣府地方創生推進事務局

5 今後のスケジュール（予定）

10月15日 内閣府へ提出

10月18日～ 国家戦略特区ワーキンググループで自治体ヒアリング

11月 ～ 国家戦略特区ワーキンググループで各省ヒアリングと政府内調整

6 その他

・スマートシティ推進については、スーパーシティ選定にとらわれずに進められること

を進め、スーパーシティスマートシティ推進委員会において検討。

- 自治体連携の「デジタル&ファイナンス未来型政策協議会」については、設立総会を11月に実施予定。

担 当 未来政策課スマートシティ推進係

電 話 027-898-6427（内線：3527）